

令和4年度 西川町議会報告会

町民と議会の 対話の集い



実施報告書

西川町議会

I 開催概要

1 開催の目的

- (1) 町民のみなさんから議会活動を知っていただくために開催しました。
- (2) 町民のみなさんの声をよく聞いて、きちんと町へ伝えるために開催しました。

2 実施日時及び対象者、参加者数等

11月15日(火)と17日(木)の2日間 役場第1・2会議室(参加者数36人)

期日	開始時間	上段：地区・町内会等 下段：会場	担当議員
11月15日 (火)	午後6時	西川中学校PTA	全議員
		西川町役場3階 第1・2会議室	
11月17日 (木)	午後3時30分	西川町総合建設業組合	全議員
		西川町役場3階 第1・2会議室	

3 当日の実施内容

- (1) 議会からの報告(今年度の調査事件、事務事業評価など)
- (2) 町政や議会運営に関する質問や要望、意見、提案などの聞き取りと意見交換

4 主な意見・要望等、質問と回答

それぞれの会場で出されたご意見やご要望、ご質問、それらの回答の内容は4～12ページのとおりです。会場ごとにまとめて紹介しています。

(1) 資料の読み方

参加されたみなさんと議員との意見などのやり取りについて、一問一答の形ではない場合が多かったため、発言者ごとに意見等をまとめています。それらに対する議員の意見や回答は、当日お答えしたものをメインに記載しております。

(2) 意見等の取扱い

- ① ご意見などについて、今後の活動の参考として必要に応じ所管の常任委員会などで話し合いを行います。
- ② 実施報告書のデータを議会ホームページにも掲載しています。

5 ふり返りと課題への対応

町民と議会の対話の集いの担当である広報公聴常任委員会で今回のふり返りを行い、課題などへの今後の対応を話し合いました。その内容を報告します。

(1) 主な課題

- ・ 事前の日程調整の段階で開催をお断りされた団体もありました。
- ・ コロナ禍(第8波)の状況もあり、出席いただくのも大変でした。

(2) 今後の対応

- ・ 開催の目的や当日の運営方法を十分に協議し、議員全員できちんと共有します。
- ・ 政策提言などに活かすべく、開催タイミングを考慮します。

6 その他

町民と議会の対話の集いの開催の目的の一つとして「町民のみなさんの声をよく聞いて、きちんと町へ伝える」ということがあります。各会場でいただいたご意見などは、緊急性の高い

ものは関係する常任委員会で話し合い等を行います。また、一般質問を通じて町の対応を質している議員もいます。

あくまでも議会は議決機関であり、執行機関という立場ではありません。主権者である町民のみなさんを代表して、町から提案された議案を審議したり、町の運営が適正に行われているかを監視したり、評価したりする立場であることを理解していただけるよう、今後も努めていきます。

さらに、町民のみなさんのご意見を反映した政策提言を今後も継続して行い、町民のみなさんに選んでいただいた議員、その総体である議会としての役割を果たすべく努めていきます。

II 各種団体との対話の集い

☆西川町立西川中学校 PTA 役員 (参加者 男4人 女1人)

1 開会のあいさつ 広報公聴常任委員会 委員長 大泉 奈美

本日は、お忙しいなかご参集くださいます、ありがとうございます。

本日は、午後6時から7時までの1時間の西川中学校PTAの皆さんとの対話です。よろしくお願ひします。

それでは、ただ今から「町民と議会の対話の集い」を開会します。

2 各代表者あいさつ

(1) 西川町議会議長 古澤 俊一

本日は、「町民と議会の対話の集い」にご参集くださいます、ありがとうございます。本日の対話の集いは、「西川町議会基本条例」に基づいて開催するものであります。

これまで毎年開催してきましたが、平成25年の災害発生年と、令和2年度、3年度は、コロナの影響によりまして、中止しております。

平成22年から開催しております、本年は10回目の開催となります。以前は町内13区を2地域に分け、交互に行ってきましたが、現在は全地区を対象としております。

西川町の議会は、広く開かれた議会を目指し、議会基本条例を制定しました。条例に基づく代表的な活動として3点あります。

1点目が、町への政策提言であります。総務厚生常任委員会、産業建設常任委員会の2常任委員会で行っております。

2点目が、行政評価であり、町の事業の評価を行っております。昨年度は、9事業について評価を行っております。

政策提言と行政評価については、町に対し議会提言という形で提言書を町に対し提出しております。

そして、3点目が、議会の活動内容等を町民の皆様にお知らせするため、議会定例会ごとに「議会だより」を年4回発行しております。

最後に、町が前を向いて進んでいくためには、町民の皆様の意見を反映させていくことが大切であり、本日の対話の集いはとても重要であります。

短い時間ではありますが、よろしくお願ひします。

(2) 西川中学校PTA会長 設楽 敦 様

本日はPTA役員、そして議員の皆様にご出席いただき、このような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

西川中学校PTAが抱える問題など、お聞きいただけることを、ありがたく思っております。

都合により欠席者が多く申し訳ありません。しかし、よりよい話し合いになればいいなと思っております。

よろしくお願ひします。

3 自己紹介

- ・議員 委員長紹介
- ・PTA役員の皆さん 自己紹介

4 対話の集い（座長：総務厚生常任委員会 委員長 佐藤 光康）

（1）議会報告（広報公聴常任委員会 委員長 大泉 奈美）

議会におきましては、各種の活動を行うなか、行政評価を行っております。また、議会の活動報告としては、年に4回「西川町議会だより」を発行しております。

このたび、西川中学校PTAの役員の方々と対話の集いを開催させていただくため、先日西川中学校にお伺いしてきました。中学校では、生徒のタブレット、電子黒板を使った授業の様子を見学させていただき、また、校長先生、教頭先生から学校での子ども達の様子などを説明いただき、私達も勉強させていただいたところでもあります。

タブレットもやはり、学年が上がると、うまく使いこなしているなど感じたところでもあります。

このような形で、議会といたしましても学校等を訪問し、現地調査を行い、行政評価をし、政策提言に結びつけているところでもあります。

町民の皆様が、いろいろな面で町に要望とか、ありましたら議会において、いつでも承りますのでよろしくをお願いします。

（2）意見交換

- ・座長 ワクチン接種を受けた生徒がコロナになるなど、大変な状況になっている。このようななかで、学校給食無償化、高校通学助成等が行われることになった。これらも議会の推進活動の一つの成果だと思う。私たちも政策実現により一層尽力していきたいと思っている。

それでは、意見等をお願いします。

- ・Aさん 町への要望ですが、保護者等の意見をまとめて、11月7日に要望書とした。要望書の内容は、西川小学校からあげられたものと西川中学校のもので中学校関係については、地区の懇談会を実施し、保護者の方々からお聞きした内容をまとめた。特に不安に思われる点については、通学路に関する危険な場所であり、何とか対処できないかという声が多く寄せられた。これらを受けて自転車通学に関しては、夜間通行する際の街路灯を増設してほしいという要望、さらに、道路の草刈りが不十分で道幅が狭くなっている箇所に対応を要望している。

また、小学校の1、2年生が早く帰る日があり、その日はバスの時間の関係で昼から4時まで待っていなければならないということなので、その件についても何とか対応していただけないか、と要望している。

- ・議員 元西川中学校のPTA会長という立場で話をします。通学関係で、以前不審者の問題があり、PTAで夕方、分担して見回りを行ったことがあった。

自転車通学等の関係では、カヌー一部が練習で長沼まで自転車でいきますが、行くときは登りで問題はないが、帰りは下りでスピードが出て非常に危険である。これを受けて、スクールバスで対応できないか、と要望した経緯がある。結果的にできなかったのだが、もっと柔軟に対応できるのではないかと、感じる。

- ・議員 以前、中学生の通学、間沢は自転車だった。秋はバスに乗れないかという意見があったが、現在は改善されているのですか。

- ・議員 間沢地区は、自転車通学で、バス通学になるのは11月からで、雪が降ってからでないとバスに乗れないということがあった。女子が部活で帰ってくるころになると暗くなるため、早めにバスに乗れないかという意見を伺ったことがあった。その点は、改善されているのですか。
- ・Bさん 西川中で集会等があるとき、基本的にはピロティは使用しないで、学校の下の方の河川敷の駐車場を使うことになっている。夜暗くて危ないので、できれば、照明をつけていただきたいと思う。
あと1点、通学路についてお話しします。私は学校運営協議会の委員になっており、今、学校教育に関し、いろんな意見をまとめている段階です。自転車通学の生徒の体調が悪くなったとき、バスで通学していけないのか等の意見が出ている。今、まとめているところだ。
- ・Cさん 学校において、西川町では不登校が多いという話があり、不登校の子ども達や保護者の方々の集まる場所が必要だと思う。
サテライト・オフィスは、活動の場として活用できないか、といった声もある。何か情報があれば、教えてほしい。
- ・議員 町長の方から施設の内容の説明がまだない状況だ。サテライト・オフィスは、いろんな活動に使用できる施設だと思うので、皆さんの意見を踏まえて対応していきたいと思う。また、いじめの問題もあるようだ。そのような案件があればお聞きしたいと思う。
- ・Aさん 不登校クラスに何名かいるようだ。また、子どもの貧困ということも対岸の火事ではないと思っている。朝食を食べてこない子がいないか学校保健委員会に聞いたところ、二桁の人がいた。今後注視していきたい。救う手立てをたてていく必要があると思っている。セカンドスクール等のような形で対応できないかと思っている。
- ・Bさん 部活動について、今、町の方でも3年後をめどに、改善していくという話をさせていただいた。今後、子ども達が任意に決めていけるようになるのかなと思っている。
- ・Dさん 2点ある。
1点目は、部活動についてです。部活動はあるが、多様性がない状況にある。多様な選択肢があれば、いじめ等も減少につながると思う。
2点目は、町づくりについてです。町長が新聞等に出ているのが目につくが、地域活性化とかすごいと思う。しかし、今住んでいる方も大切にしてほしいと思う面もある。岩根沢の道だが、崩れていてずっと工事が行われている。安心、安全な町づくりのため、こういったライフラインの確保も大切に、力を入れていただきたいと思う。
- ・Eさん 私も皆さんと同じ意見だ。不登校の問題について、小学校も中学校も1校なので、目が届きやすい反面、その枠の中にしかいられないため、勉強や部活動などでつらいことのある子は不登校につながっているのだと思う。
他の市町村では、不登校の子も受け入れるセカンドスクール等もあり、受け皿になっている。家と学校だけでなく第3の場所で、つなぐところがあれば、また社会に出ていく繋がりが出来てくるのではないかと思う。
もう1点は、コロナワクチン、インフルエンザの申込方法、なかなか大変だ。特に町立病院。親が日働いているので、日中の対応が大変だ。是非、改善をお願いしたい。
- ・議員 不登校、いじめの問題です。町は、保・小・中一貫教育を目指している。人間関係が固定化されている状態です。いじめも固定化し、逃げ場がない状況になりかねない訳で、課題の一つと思っている。
旧川土居小に居場所を作ってはという話があるが、なかなかそこに行くのも大変だという状況だと思うし、もっと行きやすい場所があればいいのだが、これも課題だと思っている。
あと、部活の多様性は、今ある部活の維持も大変だと思う。このままだと部活数が減るのは間違いないと思う。

通学路の問題、体調を崩した生徒は、バス通学可能とすべきだ。通学路は、自転車道だけなのですか。

- ・ Aさん 自転車道だけではありません。自転車道は原則として、ということです。
- ・ 議員 通学路の問題は以前から出ている。一つはバスの利用という点で、体調を崩したとき、雨のとき等、課題は以前から出ている。しかし、いまだに改善されていない。どういう解決策があるのか、もう少し詰めなければならないと思う。
議会としても考慮すべき立場だと思う。話をすればすぐ解決できるものもあるので、やはり話し合いが必要だと思う。
- ・ 議員 全国的に、役員のなり手がいない、といった問題がある。西川中でスムーズに決まるのか、参考までにお聞きする。
- ・ Aさん 児童生徒の減少に伴い、役員のなり手の対象者不足といった状況にある。しかし、必ず誰かがやらなければならない、という考えのもとで対応している。
- ・ 議員 大切な意見を伺った。ありがとうございました。議会として違う視点から対応していく必要性を認識した。
- ・ 議員 通学路として、雪が降ったあとの国道は危険である。2年前、スクールバスに乗れるようにすべきと、提案した。しかし実現していない。もう一度対応したい。
また、今日の新聞の投稿欄に高校生の投稿があった。主題は「やりたくないという選択も考えるべき。」というものであった。必ず部活動に入らなければならない。それは、考えるべきことではないか、という生徒の意見だった。
中学生でも同様に、やりたくない人であっても強制的に入らなければならない。そういう面に疑問を持っている生徒もいるので一考すべき点だと感じた。

意見交換終了

- ・ 座長 貴重な意見、ありがとうございました。議会として今後、町に対して意見を述べていきます。

5 閉会のあいさつ 広報公聴常任委員会副委員長 佐藤 光康

本日は、誠にありがとうございました。以上で「西川中PTA対話の集い」を終了します。皆様の貴重な意見を一つ一つ町の政策につなげられるよう、議会として頑張っております。

☆西川町総合建設業組合役員（参加者 男6人 女1人）

1 開会のあいさつ 広報公聴常任委員会 委員長 大泉 奈美

本日は、お忙しいなかご参集くださいまして、ありがとうございます。

本日は、午後3時30分から4時30分までの1時間、西川町総合建設業組合役員の皆さんとの対話です。よろしくお願いします。

それでは、ただ今から「町民と議会の対話の集い」を開会します。

2 各代表者あいさつ

（1）西川町議会議長 古澤 俊一

本日は、「町民と議会の対話の集い」にご参集くださいまして、ありがとうございます。本日の対話の集いは、「西川町議会基本条例」に基づいて開催するものであります。

これまで毎年開催してきましたが、平成25年の災害発生之年と、令和2年度、3年度は、コロナの影響によりまして、中止しております。

平成22年から開催しておりまして、本年は10回目の開催となります。以前は町内13区を2地域に分け、交互に行ってきましたが、現在は全地区を対象としております。

西川町の議会は、広く開かれた議会を目指し、議会基本条例を制定しました。条例に基づく代表的な活動として3点あります。

1点目が、町への政策提言であります。総務厚生常任委員会、産業建設常任委員会の2常任委員会で行っております。

2点目が、行政評価であり、町の事業の評価を行っております。昨年度は、9事業について評価を行っております。

政策提言と行政評価については、町に対し議会提言という形で提言書を町に対し提出しております。

そして、3点目が、議会の活動内容等を町民の皆様にお知らせするため、議会定例会ごとに「議会だより」を年4回発行しております。

最後に、町が前を向いて進んでいくためには、町民の皆様の意見を反映させていくことが大切であり、本日の対話の集いはとても重要であります。

短い時間ではありますが、よろしくお願いします。

（2）西川町総合建設業組合組合長 高橋 茂 様

今日は大変ありがとうございます。今回初めての議会の皆さんとの対話ができるということで、お願いしたいことなど、たくさんあります。

まず、町の建物の入札参加をさせていただきました。大変感謝をしております。また、今継続しています新築、リフォーム等の補助金もこれがありますと、私たちの仕事の唯一の営業のツールとして使えます。

私たち建設組合は、今月当初として67名で運営していますが、山形県内19単組がある中で、下から2、3番目に小さい単組です。しかし、一人ひとりの人に光を当てますと、すごい方ばかりおられます。

私たちは、何とかして人を増やそうと組織拡大をめざしています。ところが分母の人がいない。もう一つは、職人さんの手間を上げようと運動していますが、なかなか上がってこないのが実情です。その辺も頑張っていきたいのでよろしくお願いします。

最後に、町の職人さんにも、若い人、なりたい人がいない。一人でも多くの人を育てたい。補い

たいと考えております。

いろいろとお願いすることがいっぱいありますが、どうか今後ともよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

- ・議員 委員長紹介
- ・総合建設業役員 自己紹介

4 対話の集い 意見交換（座長：産業建設常任委員会 委員長 菅野 邦比克）

- ・Aさん この2年位前から材木関係の値上がりがそのまま高止まりしている。当初買取の見積もりの段階から実際に仕事が始まる頃には、まけろとか、もうこれ以上出せないとか、大変困った状況があった。今は材木がないという状況は見受けられませんが、高止まりしている状況である。

30坪、2000万位で建てた家が2500～2800万近くになっている。下手をすると3000万近くになる。そういう物件がありました。今問題になっているのは住宅設備が品薄で高止まりしている。そういう点では皆さんに迷惑をかけている。

- ・Bさん 町の補助金を使い、仕事をさせていただきました。今も1LDKの仕事をもってやっていますが、町内の定住している方の新築物件がここ数年極端に少ない。若い人は、若者向けアパートのようなところに住んでいると思いますが、寒河江、山形、天童関係で、子どもが小学校に入るタイミングで出ていく傾向があると思う。

なんぼ安くしても定住してもらえない。親も年取って一人暮らしになるという悪循環が続いている。

アパートに入った人が出ていく場合、その理由を聞いてほしい。それを是正すれば町にも定住してもらえるチャンスなのではないか。誰もいなくなる町か、という危機感がある。

今のアパートに若い人がいっぱい入っているので、そのような人たちを町にとどめる政策をしてほしい。

吉川第1町内会も、若い方が減ってきて、若い衆会も成り立たなくなる。西川町民が寒河江に移ると言ったら200万補助金出しても惜しくないというのが寒河江市の本音だと思う。寒河江市民が西川町に来るくらいの補助金の拡大。寒河江が200万出すなら西川町が500万出す気持ちがないと西川町に来ないだろう。金額はわからないが、それぐらいしないと町に定住はないのかなと思う。

- ・議員 Bさんの補助金を出せば残るのか、ということもある。傾向を見ると、子どもが高校に入るときに、教育関係で出ていく人がいる。それから働く場所がない。寒河江工業団地だったら10～20分で行く。冬の間だけでも交通費を出したらどうか。住んでもらえば税金も入るから、持ち出した分以上に町にお金が入ってくる。そう話しているが、なかなかそこまで踏み込めないというのが現状かなと。町外で働く人に通勤手当を出すなど優遇措置をとらないと、西川町に残って頑張ってくれるという方は少なくなるのでは。残らないのでは。子育てについても、町でいろいろと優遇しているという話がありますが、まだまだ、やれることはあると思います。今回、小、中学校の給食費を無料にし、高校生に支援金が出されたが、子どもたちを地域全体で育てていく、という環境をつくっていかないと残る人が少なくなる。民間アパートも少ないし。

木材が上がってるということだが、設備もすべて上がっているのでは。

- ・Aさん 建材関係、特にベニヤは2倍を超えている。
- ・議員 今の木材、資材関係の高止まりの話だが、町の町有林は伐期を迎えているところがかなりある。あちこちで伐採の光景が見られるが、高止まりの原因、状況はどうなっているのか。
- ・Aさん 米マツがどんどん上がってきている。物が無くなってきたところから始まった。腰の強い材木を求めようとする米マツになる。地元のは強度の面で劣る。それを加工すれば同等品を作れるのではという話もあったが、加工代がかなり出てくる。外国の輸入材の代わりに町の森林を使ったらいいだろうという声もあるが、生では使えない。加工する設備、場所をきちんと確保しないと、外国産と同じように町産材は使えない。それができれば、負けな

いくらいになるのだろうか。

- ・議員 乾燥する場所を決めるのが、三社でなかなかまとまらなかった。製材組合3社が廃れれば、ますます西山杉も廃れるので、共同体制にもっていかない。皆さんが匠の会などで西山杉のPRが進まない困るので、共同計画を推し進めることが必要だ。

以前、大工さんはどこにもいたが、今は頼むのも大変だ。町営住宅を今後も作るとなれば、町内の業者さんをお願いしたい。メンテナンスもある。根本的な後継者の問題をどのように考えているのか、お聞きしたい。血の道でなくても、引継ぎできないか。どう考えているのか。今の状況では数年で大変なことになるところも出てくる。給料の問題もある。なり手をどう育てるか。

- ・Cさん 西山杉の利用促進協議会があり我々も参加しているが、川上、川中、川下がつくられていて、私たちは川下の実働部隊だ。西山杉を使え、使えというけれど、ものがなく、実際に使いつらい。今の話の乾燥機については聞いてはいるが、前に産業振興課が基金をつくってできるはずだがやらないか、という話があった時に、誰が最初に金を出すのか、製材組合では持っていけない、ということで立ち消えになった。これだけ木があるのだから、乾燥材としてストックできれば、他の市町村にも売れるのではないか。利用促進協議会が動いていないのかなと思う。

また、値上がりの件だが、11月納入からアルミ建材が30%あがった。サッシも3割上がった。

- ・Dさん ここ5~6年、前は2年先、3年先が見えていたが、近ごろは来年の仕事さえ見えない状況だ。人口が少ない。西川町だけの仕事では食べていけない状況だ。どうやって、町外の仕事を探るか、考えていかなければならない。今年は町の仕事があるが。このような話し合いの中で、いろいろ相談をしたり、こういう会がこれからもあればいい。

- ・議員 乾燥施設については前から話があって、立ち消えになったりした。皆さんおっしゃるように、杉がいっぱいあってもすぐに使えない。山に大きな道路を作れない。運んできたなら積み替えしなければならない。製材さんだけでは進まない。山に宝がいっぱいあっても使いようがない。私たちも頑張らなければならないと思うが、皆さんと一緒に協力し、町に言っていかなければならない。先ほど、転出される理由とあったが、窓口ではどういう理由ですか、と聞いているはず。雪とか通勤とか、この町に勤め先など全て応えるのは無理だと思う。住環境をきれいにしていかななくてはならない。そういう住宅を助成していかなければならない。若い人が仕事を継ぐのはどこの業界でもなかなか難しい。例えば、地域おこし協力隊の活用もあるのではないか。林業関係の方もいる。リフォーム補助は、業界の経済対策が当初の目的だった。リフォームをもっと使いやすいようにすべきだ。

乾燥施設は必要だと思う。バイオマス発電に使う方法などもある。町でやっていく必要がある。

- ・Eさん 私は、町外70%が仕事だ。ところが、公共事業で、市内の業者でないだとだめだと断られたことがある。町内の仕事は、町内の業者を使ってほしい。

- ・Fさん 雪対策、去年は雪が多く、雪で軒先が折れたなど8割が雪関連の仕事だった。雪下ろしは、町の補助金が欲しい。また、保険に入っていない人もいる。そういうことも考えてほしい。

雪下ろしのボランティア活動の話し合いがあったが、高齢になって屋根に上がれない。こういう問題も、地域おこしなどの協力を得ながら、高齢者の世帯をどのように支援していくか、考えてほしい。お祭りとかの話だけではなくて、そういう面でサービス精神を発揮してほしい。除雪業者としてもやっているが、人を集めるのが大変だ。町ではどのように考えているのか。

- ・議員 雪下ろし、業者が頑張ってくださっている。組合として雪下ろしをするために組織化はどうなっていますか。リフォームのパンフレットなど必要かと思うが、どうですか。

- ・議員 西山杉、町外に売った場合の補助金は出るけど、町内では出ない。町で仕事をもらえれば、材木が安くなる。これは、コロナ特需補助金があるからで一般財源ではできないので、課題だ。職人さんは、若い人は何か魅力がなければ入らない。その要因の一つは給料だ。在来工法の職人さんを育てる。ハウスメーカーで大工さんを養成するとか。町でも匠の会などが中心に若い人を育てていく必要がある。

- ・Aさん 雪下ろしの組織化は難しい。年間、1組から2組の依頼が来るが、高齢化して、めいっぱい仕事をしていて対応できない状況がある。
町の補助金のチラシ、営業のツールとしてやっている。匠の会、西川の特徴ある住宅プランをつくっているいろいろなところでアピールしている。なかなか、着工に結びつかない。職人の手間が下がっている。アメリカではホワイトカラーよりブルーカラーの職の方が給料が高い。町内に匠の方がたくさんいたが、少なくなってきた。今、河北町には職業訓練所がある。R5年度から夜間授業から昼間になる。やる気がある人はそこでかなりの技術を学ぶことができる。全国大会で優秀な成績の方がたくさん出ている。
技能者の育成の前に、子どもの時から、木をさわる、木でものをつくる、木に愛着を持つ、そういう教育をしないと増えない。大工さんになればお金持ちになれるよとなれば、なり手もたくさん出てくる。
- ・議員 高齢化、職人関係に誰に頼んだらいいのかというお年寄りがいる。業者ももちろん町外の方も入ってきている。家を直さなければならないところがあれば、町のリフォーム関係の補助があるので、今いる職人の方々の顔つなぎが大事。できれば、そういう努力もしてほしい。

意見交換終了

- ・座長 貴重な意見、ありがとうございました。議会として今後、町に対して意見を述べていきます。

5 閉会のあいさつ 広報公聴常任委員会副委員長 佐藤 光康

本日は、誠にありがとうございました。以上で「西川町総合建設業組合役員の皆さんと議会と対話の集い」を終了します。

皆様の貴重な意見を一つ一つ町の政策につなげられるよう、議会として頑張ってまいります。

貴重なご意見をいただき

ありがとうございました。

山形県西村山郡西川町議会

〒990-0792

山形県西村山郡西川町大字海味510番地

T E L 0237-74-5055 (直通)

F A X 0237-74-2601

E-mail giji@town.nishikawa.yamagata.jp

L G W A N giji@town.yamagata-nishikawa.lg.jp

ホームページ <http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/chogikai/index.html>